

知っとく納得!

# 保険年金医療

## 国民健康保険税の保険税率を変更しました

今年度から国民健康保険の財政運営が市町村単位から都道府県単位となり、県は市町村とともに共同保険者として国民健康保険を運営します。

ジェネリック医薬品の利用推進、特定健診や病気の重症化予防などにより医療費抑制に取り組んでいます。しかし、市の国民健康保険加入者は高齢者の割合が高く、高度医療の普及の影響もあり、国民健康保険の財政運営は厳しい状況です。

こうした状況を踏まえ、平成30年度から国民健康保険税の税率等を下表のとおり改定しました。

区分	算定区分	平成29年度	平成30年度
医療給付費分 (国保加入者全員に課税)	所得割税率	6.70%	7.10%
	均等割額	22,100円	22,900円
	平等割額	22,100円	22,900円
	賦課限度額	54万円	58万円
後期高齢者支援金分 (国保加入者全員に課税)	所得割税率	2.40%	2.40%
	均等割額	7,500円	7,900円
	平等割額	7,500円	7,900円
	賦課限度額	19万円	19万円
介護納付金分 (国保加入者のうち40歳から64歳までの方に課税)	所得割税率	1.70%	1.90%
	均等割額	9,200円	10,800円
	平等割額	9,200円	10,800円
	賦課限度額	16万円	16万円

▲保険税は上記3区分を合算し、世帯ごとに決定します。平成30年度国民健康保険税の納税通知書は6月中旬に送付予定です。

問い合わせ 市保険年金医療課 ☎43・8127

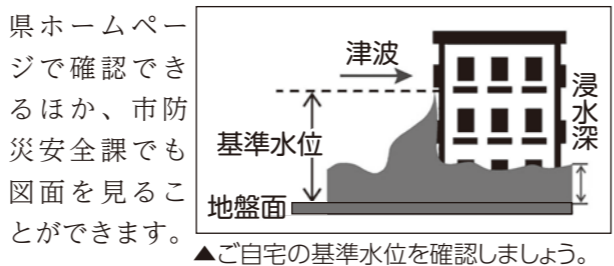
# 今やろう! 福津防災

## 備えあれば憂いなし

もしも、大きな地震が起きたら、あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。想像して備えましょう。

## 津波災害警戒区域が指定されました

津波災害警戒区域を県が3月に指定しました。これは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命、身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のことです。併せて公表された「基準水位」は、津波が建物等に衝突するせき上げ高を考慮したもので、避難する上で有効な高さが想定できます。区域の指定を受け、平成31年3月に新しい防災マップを作成し、全戸配布する予定です。また、避難訓練の実施など警戒避難体制の整備を促進します。津波災害警戒区域図は、



問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107

# 広報ボランティアのカメラリポート

福津市民の取材による福津市内の話題提供

## ジャンボ牌でふれあい麻雀



東福岡団地集会所では約3年前から、通常より大きな牌を使う「ふれあい麻雀」を行っています。牌は一つ2388で、タワシのような大きさです。東福岡6区自治会長の成富さんは「約2時間、頭の体操と地域のふれあいを目的に行っています」とのことです。毎回15人以上参加し、みなさん口をそろえて楽しいと言っていました。立って牌を混ぜる皆さんの姿は楽しさと熱気に包まれていました。

【櫻井紀子さん】

## 桜川沿い草刈りボランティア



なの花や水仙、ひまわりなど四季折々の花が咲く国道3号の高架橋下付近で、ボランティアによる草刈りを4月1日に行いました。川と川沿いをきれいにすることで良い散歩コースになればと願いを込めて、草刈りのほか、近所の人からいただいた花や球根を植えて花壇づくりもしています。上西郷自治区の新旧自治会長の応援もあり、1時間半の作業を終え、気持ちの良い汗を流していました。

【福岡信一さん】



▲体験イベントを楽しむ参加者

市では、皆さんとともに環境について考える場や環境保全活動をしている皆さんの発表、交流の場として、環境フォーラムを毎年開催しています。開催に当たっては、毎年、企画運営委員会を立ちあげ、市民と行政との『共働』で内容を企画、運営しています。

**環境フォーラム企画運営委員を募集します**

市では、皆さんとともに環境について考える場や環境保全活動をしている皆さんの発表、交流の場として、環境フォーラムを毎年開催しています。

**対象** 市の環境に興味のある人(年齢、性別は問いません)

**環境フォーラムのテーマ** 福津の豊かな環境(予定)

**報酬** あり

**託児** 1人1回300円

**活動内容**

- 企画運営会議への参加
- アイデアの提供

**環境フォーラム当日の運営** (12月15日(土) 予定)

**活動頻度** 月1回程度(平日午後7時から2時間程度)

**募集人数** 5人程度(応募者多数の場合は、選考します。選考結果は後日ご連絡いたします)

**受付方法** 住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無を記入し、はがき、ファクス、メールなどで市うみがめ課までお申し込みください。

※第1回目の会議は6月28日(木)を予定しております。

**受付期限** 6月1日(金)

# 環境 掲示板

市うみがめ課 ☎62・5019  
FAX 43・6005 E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

## ウミガメ保護のための自粛期間が始まります

6月から10月末まではウミガメが市内の海岸で産卵、ふ化する可能性が高い時期です。ウミガメが安心して産卵し、ふ化できる環境づくりのために、次のことにご協力をお願いします。なお、ウミガメの捕獲や卵の採取は、市の条例で禁止されていますのでご注意ください。また、市内の海岸でウミガメを発見したときは、生死に関わらず市うみがめ課までご連絡をお願いします。

**① 砂浜へ車を乗り入れないでください**  
車の重みで卵が押しつぶされたり、タイヤの跡に行く手を遮られたりして、ふ化したばかりの子ガメが海へ帰れなくなる可能性があります。

**② 砂浜を明るくしないです**  
車のヘッドライト、花火、たき火、たばこの火などの光があるとウミガメは警戒して砂浜に近づけず、産卵できません。また、ふ化したばかりの子ガメは、光の方向に歩き出す習性があるので、海へ帰れなくなりま

**③ 砂浜で大きな音を立てないでください**  
花火、大声などの大きな音が聞こえると、ウミガメは警戒して砂浜に近づけず、産卵できません。

